

令和5年4月6日

保護者の皆様

三原市立第一中学校
校長 森永 弘美

気象警報発令時の対応について(お知らせ)

陽春の候、皆様方には益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、近年、風水害が多く発生し気象警報がよく発令されるようになりました。本校では、気象警報発令時に生徒の安全を最優先に考え、次のとおり対応いたしますのでご確認ください。

つきましては、すぐー等で原則連絡はいたしません。**各自で気象情報をご確認の上、安全に留意し対応**していただきますようお願いいたします。(必要な時にすぐに発信できるとは限らないため、まずは各自で正しい判断をして適切な行動をとることを心掛けてください。)

【登校時に警報が出ている場合の対応】

午前6時の段階で、三原市を含む地域に、特別警報又は暴風・大雨・洪水・高潮・波浪のいずれかの警報が出されている場合、**「自宅待機」**とし、それ以降次のようにする。

また、午前6時から登校の間に警報が発令された場合も**自宅待機**とし、以後、同様の措置をとる。

(1) 午前8時30分までに警報が解除になった場合(給食を実施します。)

⇒ 10時20分までに登校、3校時より授業開始

(2) 午前11時までに警報が解除になった場合

⇒ 昼食を済ませ13時10分までに登校、5校時より授業開始

(3) 午前11時までに警報が解除されなかった場合 ⇒ 臨時休校

(すぐー等で翌日の連絡等を行います。)

※ 尚、午前6時以降、登校のため自宅を出た後に警報が発令され、学校へ登校した生徒については、一旦学校待機とし、状況を見ながら生徒の安全考慮し対応いたします。

【登校後に警報が出た場合の対応】

気象状況を考慮の上、『授業打切下校』『下校見合わせ』『給食実施の有無』『給食時間の変更』等を決定し、生徒の安全に留意し対応いたします。

状況によっては、下校させず一時学校待機とし、保護者の方にお迎えをお願いする場合があります。

(必要に応じて、すぐー等で連絡を行います。)

【警報時及び解除後の注意】

- ・必要に応じて避難所等へ避難する。
- ・増水している河川に近づかない。
- ・地盤が緩んでいる場所には近づかない。
- ・切れた電線には近づかない。

※警報が解除された後も、その日は原則、自宅待機させてください。翌日の連絡等を必要に応じてすぐーで行います。連絡を受けられる体制を整えておいてください。